

子育て支援センター あいあいホール 新型コロナウイルス対応ガイドライン

令和2年5月29日作成
久御山町子育て支援課

新型コロナウイルス感染拡大防止と子育て支援センターあいあいホールでの活動の両立を図るため、あいあいホール内における感染拡大防止対策の基本的な考え方を示すものである。

1 対応の期間

- ・ 令和2年6月1日から当面の間

2 基本的事項

- ・ 3密（密閉・密集・密接）を回避し、できるだけ人と人との接触を避け、対人距離は2mを目安に（最低1m）確保することとする。

3 入場時（エントランスで）の対応

- ・ 手指消毒用アルコールを設置する。
- ・ 利用に当たっての注意事項をエントランスに掲示する。
- ・ 入場者に体温チェックを実施する。
- ・ 発熱や息苦しさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、利用を控えていただく。
- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。
- ・ 利用者名簿記載の際には、必要に応じ保健所等の公的機関へ情報を提供することを事前に周知する。

4 施設管理について

- ・ 清掃・消毒・換気を定期的実施する。
- ・ 高頻度接触部位（テーブル、イスの背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等）については、定期的に消毒を行うとともに、手が触れる機会が最小限となるよう工夫する（例：ドアを開けておく等）。
- ・ また、他者と共有する物品（おもちゃ、ペンなど）についても定期的に消毒を行うが、十分な消毒が行えないもの（布製のおもちゃ等）は貸し出しを中止する。
- ・ あいあいサロン（プレイルーム）利用者は、おおむね5組以下とし、利用時間は一人1時間30分までとする。

- 大声での会話を行わないよう利用者に周知する。
 - 施設利用者が間隔を開けて利用できるよう、留意する。
 - 毎時1回、各部屋の換気を行う。
 - 各種教室・事業等のスケジュールは最長1時間を目安とする。
-
- トイレについては特に感染リスクが高いと考えられるため、換気しながら必ずマスクと手袋を着用して、便座や便座のふたなどの清拭消毒を行う。
また、便座のふたを閉めて汚物を流すよう表示する。

5 職員の健康管理

- 職員は、咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- 職員全員の勤務前後の検温を実施し、記録を残す。
- 職員に感染が疑われる場合は出勤を停止し、保健所等の聞き取りに協力して必要な情報提供を行う。

○施設利用者への注意事項（掲示内容）

- ◇ 施設内では、必ずマスクの着用をお願いします。
- ◇ 次の方は利用を控えてください。
 - ・ 風邪の症状や発熱のある方
 - ・ 強いだるさや息苦しさがある方
 - ・ 咳・咽頭痛などの症状がある方
 - ・ 新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- ◇ 利用者名簿に記載いただいた情報は、必要に応じ保健所等の公的機関へ提供することがありますので、ご了承ください。